

供託相談を利用される皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、来庁される皆様への感染防止のため、供託相談については、当分の間、原則として電話による相談とさせていただきます。

今後、供託相談を希望される方へは、面談による相談に代えて電話による相談の予約を案内させていただきます（予約日時に法務局担当者から電話をいたします。）。

御理解と御協力をお願いいたします。

なお、お問合せ等は、以下の電話番号宛て御連絡をお願いいたします。

1	本局供託課	0 2 5 - 2 2 6 - 0 9 5 6
2	長岡支局	0 2 5 8 - 3 3 - 6 9 0 1
3	三条支局	0 2 5 6 - 3 3 - 1 3 7 5
4	柏崎支局	0 2 5 7 - 2 3 - 5 2 2 6
5	新発田支局	0 2 5 4 - 2 4 - 7 1 0 1
6	新津支局	0 2 5 0 - 2 2 - 0 5 0 1
7	十日町支局	0 2 5 - 7 5 2 - 2 5 7 5
8	村上支局	0 2 5 4 - 5 3 - 2 3 9 0
9	糸魚川支局	0 2 5 - 5 5 2 - 0 3 5 6
10	上越支局	0 2 5 - 5 2 5 - 4 1 3 3
11	佐渡支局	0 2 5 9 - 7 4 - 3 7 8 7
12	南魚沼支局	0 2 5 - 7 7 2 - 2 1 6 4